

令和 7 年第 2 回定例会 9 月定期議会

総務企画常任委員会調査報告書

令和 7 年 10 月 14 日

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和7年6月9日～令和7年9月8日

日時	活動区分	内 容	頁
6. 9 (月) 14:39～15:40	検 討	《委員のみ》 ■ 6月定期議会中における委員会並びに分科会日程について ■ 陳情・要望等の取扱いについて ■ 年間活動計画について 〔出席者〕 熊谷委員長ほか委員6名	—
6.16 (月) 13:30～16:10	委員間討議	《委員のみ》 ■ 6月定期議会における委員会付託議案の確認について ■ 年間活動計画策定に向けた所管事業内容と課題等の把握・共有について 〔出席者〕 熊谷委員長ほか委員6名	—
7.11(金) 9:55～12:20	所管事務調査①	《消防本部》 ■ 更新する消防車両及び装備品の現状把握について 〔出席者〕 熊谷委員長ほか委員6名 消防本部 小野寺消防長ほか5名	3
	委員間討議	《委員のみ》 ■ 年間活動計画及び委員会活動の方向性について 〔出席者〕 熊谷委員長ほか委員6名	—

日時	活動区分	内 容	頁
8. 6 (水) 9:58～15:36	所管事務調査②	《上下水道部》 ■登米市上下水道事業ビジョンの策定について ■人工衛星を活用した水道管路の漏水調査業務について ■迫町大東地区雨水排水路整備事業について 《まちづくり推進部》 ■登米市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について ■登米市D X推進計画の進捗について ■公会計制度について 〔出席者〕 熊谷委員長ほか委員 6 名 上下水道部 小林部長ほか 8 名 まちづくり推進部 佐藤部長ほか 7 名	6
	検 討	《委員のみ》 ■宮城県市議会議長会秋季定期総会に係る提出議案について 〔出席者〕 熊谷委員長ほか委員 6 名	
9. 3 (水) 13:01～16:03	所管事務調査③	《総務部、まちづくり推進部、上下水道部、消防本部》 ■第三次登米市総合計画（案）について 〔出席者〕 熊谷委員長ほか委員 6 名 総務部 阿部部長ほか 2 名 まちづくり推進部 佐藤部長ほか 6 名 上下水道部 小林部長ほか 5 名 消防本部 小野寺消防長ほか 2 名	—

総務企画常任委員会 活動概要

【所管事務調査①】

1. 日 時：令和7年7月11日（金） 午前9時55分～午後0時20分
2. 場 所：消防防災センター
3. 事 件
＜消防本部＞
（1）更新する消防車両及び装備品の現状把握について
4. 出 席 者：委員長 熊谷和弘、副委員長 伊藤善博、
委 員 及川圭助、鈴木 実、曾根充敏、武田節夫、日下 俊

（消防本部）消防長 小野寺 敏彦、
次長兼予防課長 木戸浦 邦彦、
警防課長 上野昌行、
警防課 課長補佐兼警防係長 千葉 剛、
警防課 主幹兼救急救助係長 須藤 孝弘、
警防課 主幹兼消防団係長 米倉 淳

（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■更新する消防車両及び装備品の現状把握について

（概 要）

本年6月定期議会において、消防ポンプ自動車CD-I型、高規格救急自動車、可搬消防ポンプ付軽四輪駆動（デッキバン）積載車の購入に係る財産の取得に関する議案が上程され、原案のとおり可決したところである。

しかし、所管する総務企画常任委員会において、これまで対象車両や装備品の現状を把握してこなかったことから、調査を行ったもの。

なお、今後は、関係議案が上程される前に現状把握に努め、審査に臨むこととした。



（所 見）

消防関係車両は、登米市消防車両整備計画に基づき、概ね15年（救急車は10年）を目安に更新されているが、それを超えてくると各部品の調達が困難になる可能性があるとの説明を受けた。

現状においても定期的なメンテナンスにより、少しでも車両を長く使用する努力は評価するところであるが、近年、資機材の高騰が著しく、消防関係車両にあっても例外ではないことから、必要な機能や装備品などを精査し更新に当たられたい。

【所管事務調査②】

1. 日 時：令和7年8月6日(水) 午前9時58分～午前11時14分
2. 場 所：迫庁舎3階 第1委員会室
3. 事 件
＜上下水道部＞
 - (1) 登米市上下水道事業ビジョンの策定について
 - (2) 人工衛星を活用した水道管路の漏水調査業務について
 - (3) 迫町大東地区雨水排水路整備事業について
4. 出 席 者：委員長 熊谷和弘、副委員長 伊藤善博、
委 員 及川圭助、鈴木 実、曾根充敏、武田節夫、日下 俊

(上下水道部) 部長 小林和仁、次長兼下水道施設課長 高橋浩昭、
参事兼経営総務課長 佐々木 隆、
水道施設課長 高橋広人、
下水道施設専門監 須田英樹、
下水道施設課 課長補佐 杉田将幸、
水道施設課 課長補佐 佐々木貴仁、
主幹兼経営管理係長 小竹 顯、
経営総務課 課長補佐(総合調整担当) 菅原直樹

(議会事務局) 政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■登米市上下水道事業ビジョンの策定について

(概 要)

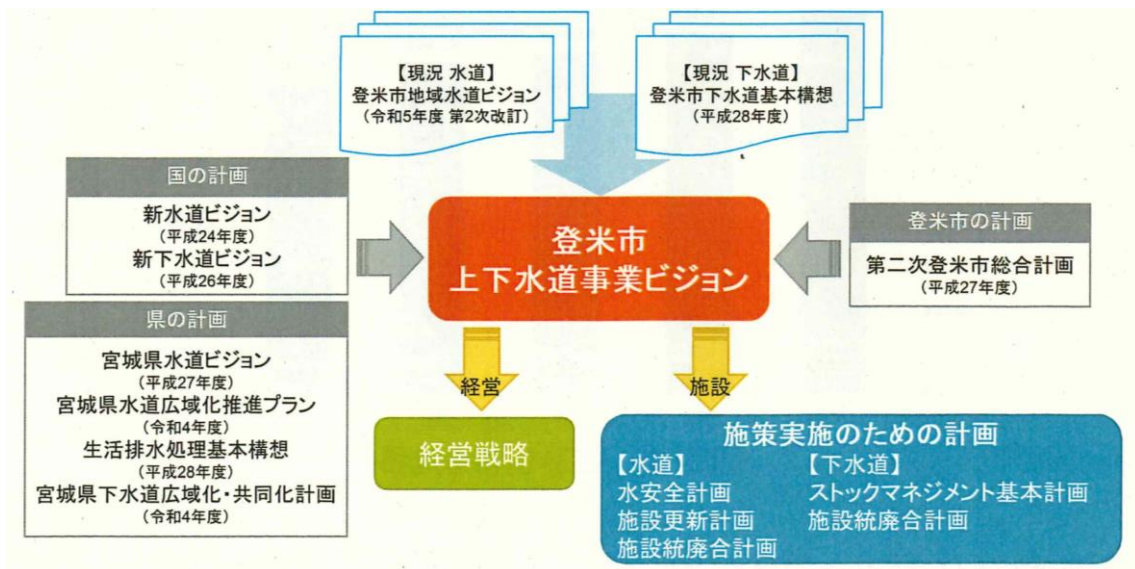
全国のみならず本市の上下水道事業においても、人口減少による料金収入の減少、増大する更新需要や頻発する災害対策など、対応しなければならない多くの課題を抱えている。

水道事業では、運転管理や水質管理における監視体制の確保が難しい課題を抱えていることから、平成 21 年 8 月に登米市地域水道ビジョンを策定し、平成 26 年 10 月と令和 6 年 3 月に改定を行った。

また、下水道事業では、既存施設の老朽化の進行、処理施設の小規模分散型による維持管理経費が高い課題があり、施設更新費用や維持管理コストを削減する取組が必要となる。

このような状況を踏まえ、本市上下水道事業の安全、安定供給を維持するための体制構築と維持を図り、持続可能な経営を確立するための今後の方向性を示すものとして、令和 7 年度中に登米市上下水道事業ビジョンを策定するとの説明を受けた。

1. 計画の位置づけ



2. 計画期間

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間

※前水道ビジョンと同様とする

3. 基本理念

上下水道事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いているものの、どのような状況下であってもサービスを提供し続けることが求められている。

本市においても市民の生活を支える安全で快適な上下水道サービスの安定供給が求められていることから、将来のあるべき姿である上下水道事業の基本理念を「**市民が安心して暮らせる持続可能な上下水道事業の確立**」とし、事業を推進していく。

4. ビジョンの策定スケジュール

項 目	令和6年度							令和7年度											
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 水道事業ビジョンの策定																			
(1) 施設調査																			
(2) 現況・将来見通しの把握と目標設定																			
(3) 将来の事業環境																			
(4) 本市水道事業の基本理念、理想像及び目標設定																			
(5) 推進する実施方針																			
(6) 検討の進め方とフォローアップ																			
2 下水道事業ビジョンの策定																			
(1) 施設調査																			
(2) 現況・将来見通しの把握と目標設定																			
(3) 将来の事業環境																			
(4) 本市下水道事業の基本理念、理想像及び目標設定																			
(5) 推進する実施方針																			
(6) 検討の進め方とフォローアップ																			
3 上下水道事業ビジョンの策定																			
4 アセットマネジメント検討(水道事業)																			
(1) 資産の現状・将来見通しの把握																			
(2) 重要度・優先度を考慮した更新需要の算定																			
(3) 財政収支見通し(更新財源確保)の検討																			
(4) 妥当性の確認と検討結果のとりまとめ																			
(5) 改善方策の検討																			
5 上下水道事業運営審議会等の運営等																			
(1) 上下水道事業運営審議会の開催		○			○		○				○			○			○		○
(2) 上下水道事業運営審議会等にかかる資料作成																			
(3) 上下水道事業ビジョン(案)に対するパブリックコメントの実施																			

■人工衛星を活用した水道管路の漏水調査業務について

(概 要)

人工衛星を活用した漏水調査は、人工衛星から地表へ電磁波を照射して取得し、それで得た画像を独自のアルゴリズム（水道管の形状、流量、管路周辺の土地利用のデータ等を活用）で解析したうえで、漏水の可能性が高い地点を抽出するものとなる。

宮城県及び福島県の市町村等の 12 水道事業体がコスト削減と業務の効率化に向けた取組の一環として、人工衛星を活用した調査を共同発注していた結果について調査したもの。

1. 人工衛星を活用した漏水調査経費 12,721,500 円

【内訳】

①衛星管路診断委託料 7,766,000 円

※共同発注により、当初想定金額の 65.7%で契約を締結

②漏水可能性区域を対象にした漏水調査業務委託料 4,955,500 円

2. 衛星管路診断による解析結果

①解析対象距離 2,006.6 km（給水管含む）

②漏水可能性区域 369 か所 ※半径 100mの漏水可能性エリア

③漏水可能性区域内の管路延長 128.2 km

④漏水可能性区域内の給水メーター数 4,859 個

※市内の稼働数 29,921 個

3. 漏水調査結果

解析結果による漏水可能性区域 369 か所のうち、漏水を発見した可能性区域 83 か所であり、的中率は 22.5%であった。この的中率は、当初から想定されていた範囲内の結果である。

この漏水可能性区域から 108 か所（市民からの通報によって発見した 51 か所を含む）の漏水が発見された。

4. 費用対効果の検証

		費用 (A)	漏水発見箇所数 (B)		1 か所当たり費用 (A/B)	
			漏水発見総数	うち 受託業者発見数	漏水発見総数	うち 受託業者発見数
①	包括委託契約における漏水調査 (※)	22,540,000円	165か所	64か所	136,606円	352,188円
②	漏水可能性区域における漏水調査	12,721,500円	108か所	57か所	117,792円	223,184円
費用削減効果額 (①－②)					△18,814円	△129,004円

5. 今後の方針

令和6年度においては漏水可能性区域 369 か所すべてを網羅的に調査したが、本年度は得られたデータを活用し、有収率の低い地域にある漏水可能性区域に絞り重点的に調査することで、より効率的な漏水調査を実施する。

なお、次回の人工衛星を活用した漏水調査は現段階において未定であるが、引き続き他自治体における事例等について情報収集に努める。

(所 見)

人工衛星を活用した調査の共同発注により、想定金額の 65.7%で契約が締結され、経費削減につながったことは評価するところである。また、これまで実施してきた包括委託契約における漏水調査と比べて、1 か所あたりの費用が抑えられたことも本調査業務の成果である。

的中率 22.5%と精度は低かったものの、得られたデータを今後の漏水調査に活用していくことを考えれば、的中率以上の費用対効果が得られたと捉えることができる。

今後においては、更なる有収率の向上に期待したい。